

農山漁村地域整備計画の評価（事後評価）

計画の名称	高知県農業水利施設活用小水力発電施設整備計画								
計画策定主体	高知県		計画期間	平成26年度～平成28年度					
対象市町村	南国市、香美市								
計画目標	<p>○ 農業用水路が有する多面的機能の持続的発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水路を管理する土地改良区において、老朽化に伴う維持補修費の増加や、農業者の離農等に伴う組合費の減少が進行する中で、土地改良区自らが農業用水路を利用した小水力発電を導入し、その売電収入を施設の維持管理（補修等）に充当することで、農業用水路を健全な状態で維持し、農業用水の安定供給を図る。 ・ また、併せて農業用水路が発揮する水質浄化や洪水防止等の公益的機能の維持確保を図る。 								
定量的指標	○ 農業用水の安定供給（かんがい農地A=1,700ha）								
整備計画の事後評価（評価項目）									
1. 進捗状況									
（単位：千円）									
事業名				事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費	備考
	事業メニュー	事業型	事業箇所名 (地区名)						
農業農村基盤整備事業	地域用水環境整備事業		物部川	山田堰井筋土地改良区	南国市・香美市	小水力発電整備1式	H26～H28	(468,000) 463,000	
合計 (全体事業費)								(468,000) 463,000	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年4月から発電開始。 							上段()書は変更前		
2. 計画目標の達成状況									
発電電力量（4月～12月）				目標電力量 (kwh)	実電力量 (kwh)	達成率 (%)			
維持管理費の安定した財源とするため、期別流量毎に発電電力量を算出				328,867	347,064	105.5			
<p>施設の維持管理費に安定して売電収入を充当できる見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水路を健全な状態で維持し、農業用水の安定供給が図れる。 ・ 農業用水路が発揮する公益的機能の維持確保が図れる。 									
整備計画の事後評価結果・意見									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電施設は計画通り完成、稼動し、予定通りの発電電力量となっている。 ・ 売電収入により、土地改良施設の維持管理費を充当し、かつ将来に向けた積立も行うことにより、継続的に農業用水の安定供給、水路の公益的機能の維持を図られることから、本計画の目標は達成されている。 									